



Title	桐火桶摸索
Author(s)	田中, 裕
Citation	語文. 1971, 29, p. 22-32
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68592
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

桐火桶摸索

田中裕

大著教授の御退官記念に小論をさゝげるといふことは一寸堅

苦しき御挨拶の申しやうとも思ふが、しかし思ひかへせば教授が文学部で開講されたのは昭和二九年、大学院では三一年。爾来連年担当していたいたその間の長いおつき合ひや御恩顧の思ひ出の、言葉に書き尽せないこともみえてゐる。さゝげるとすればせめて御専攻に因みのある題材でと心がけながら、結局いつもの自分の興味に堕して了つたのがまことに恥かしい。けれども万葉風土文芸学の樹立一筋にうち込んで来られた教授は、私の融通の利かなさをも諒として下さるであらう。

桐火桶の冒頭文は
「凡そ（の）当道の大事は大略鶴の本末（等）に申侍りぬ。又唯伝一子の秘曲も同じくかの巻（ども）にところどころに書きおさめ侍りぬ」〔群書類從本による。括弧内の校異〕とあり、他方「鶴末」本には、
「凡そ（の）當道の骨目は鶴本にくはしく申侍りぬればそれにてことたりぬべきにや。又唯傳一子の大事には鶴につくしはて侍れば」〔静嘉堂文庫本による。校異〕
とあり、かなりの差異がみえる。つまり桐火桶は鶴本末を承けてゐるが、「鶴末」本の方は「本」〔架蔵本〕即ち「鶴本」と、もう一つ「鶴」を承けてゐることが分る。
(二)

桐火桶には板本、群書類從本、日本歌学大系本など通行するものの中にも諸本があり、その間には目に立つ差異も少くはないけれども、別に静嘉堂文庫蔵「愚秘抄（鶴本鶴末）」の鶴末にあてられてゐるやうな特異な一本もあつた。本稿ではこれをしばらく「鶴末」本とよび、その要点は最後にふれるであらうが、はじめに注意しておきたいことはその冒頭文を桐火桶のそれと比較する時、桐火桶の成立についてある推測の成り立つことである。

桐火桶には板本、群書類從本、日本歌学大系本など通行するものの中にも諸本があり、その間には目に立つ差異も少くはないけれども、別に静嘉堂文庫蔵「愚秘抄（鶴本鶴末）」の鶴末にあてられてゐるやうな特異な一本もあつた。本稿ではこれをしばらく「鶴末」本とよび、その要点は最後にふれるであらうが、はじめに注意しておきたいことはその冒頭文を桐火桶のそれと比較する時、桐火桶の成立についてある推測の成り立つことである。

れるやうな新たな鶴本末即ち愚秘抄上下はこれであるが、他方鶴末は、当時単独の一書として行はれてゐた三五記をほゞそのまま、「本」に戴いて鶴本末即ち三五記上下を成立させるに至る。とすればこの新しい鶴本末・鶴本末の成立の手順はそれぞれ異なることになるが、しかし新鶴本末の中には別に鶴本末と同様の手順を経て成立した場合もあつた。それが単独の一書である桐火桶をとつて鶴末として「本」に配偶させた(詳細は後述)前記静嘉堂文庫蔵「愚秘抄(鶴本鶴末)」なのである。

さて冒頭文に戻れば、すでに明らかな通り「鶴末」本が鶴本とともに鶴を踏まへてゐるのは、それが「系列に分化しつゝある時期の所産であることを示してゐるし、一方「當道の大事」も「唯伝一子の秘曲」もすべてを含む鶴本末を考へてゐる桐火桶は当初の一系列表段階での成立といはなければならないであらう。このことは、桐火桶だけについてみれば「鶴の本末等」の解釈によつてはやゝ曖昧な点も残るが、かく「鶴末」本と対比する時明瞭になるのである。

一

ところで桐火桶はどういふ論書であらうか。論旨はまづ「万葉

にも古今にも詠むべき詞、詠むまじき詞相交はれり。それをよくよく思ひ分つことよしき大事にて侍るなり」ではじまり、やがて万葉から當世(新古今時代を承けた建保期の歌壇をさすらしい)に至るまでの詞姿の消長が語られる。かく課題が詞姿にしばられたのは、心に關しては早くも万葉集において、その「自然」や「まこと」の上に心の頂点が示され、以後は衰退の一途なので、残された方向は詞姿の洗練しかないといふ見解に基くもののやうである。ところで洗練とは「やさしき」ものの追

究にほかならず、いきほひ「つくろはず」して「おそろしき」万葉集は否定され、代りに古今集を劃期として以後は一般に進化の過程といふ、心とは逆な見解が現はれる。尤も仔細にみれば古今集の後、後撰集から後拾遺集までは一旦退行期と考へられてゐるが、金葉集で復興し、当世に至つて頂点に達するとされる。即ち「當世ぞまことに風骨(も)巧みに、詞の甲乙もきびしく、用捨ありげに侍れ」と称揚されることになるが、同時に「甚だおそるべき風体(の)交はれるぞ心にかゝりて世のためあさましく侍れ」とも語られる。このやうな指摘は近代秀歌に似てゐるが、しかし桐火桶ではかゝる一面の病態を過大視する愚を戒め、当世に対しても近代秀歌以上に肯定的といつてよい。かくて当世を中心と詞姿を論ずるといふれの勅撰集も欠陥を免がれず、古今集のやうに「歌の本」とされてゐるものさへ例外でない。万葉集はもとよりであるが、しかし桐火桶は「万葉にもきはめてやさしき歌さま」のあることを注意し、やがて万葉・古今両集の秀歌を掲出することになるのであるから、古今集ばかりでなく、万葉集に対しても関心の一通りでなかつたことが分る。尤もそれは当世一般の風潮でもあつたが。

それでは歌は姿詞の「やさし」さに尽きるのか、といへばさうではない。即ち「たゞ入門幽玄にやさしからむと思ひて、しかも正しく詠みならべし」といふところを基盤として次第に階層を経、「(上に)心を詠みぬき」「詠みつのる」といはれる境位に達するのであるが、それは「やさし」とは対照する「愛遠に骨高か」な風体とされる。がやがて「風骨詠み定まる」や再び「立ち返りても」とも申すは、たゞ凡慮の及びがたき所を詠みぬきて、しかも常なるや

うに聞ゆる」ものとされ、「うち聞きに誰もかくは詠まむずらむのをと覺ゆるを、まことに詠まむとする時は叶はぬ」歌ともされるのである。世阿弥ならまさに向去却来といったと思はれる所説で、最後の文言など却来の果てに至りつく極位の境地といつてよい。これに対して「あまりにかけりて、ないしけやと聞えて、よもこの体をばたやすく（は）詠みえじと覺ゆるたぐひは、まことに詠（ま）む時はやすきなり」といはれるものはその前階梯に当る向去の風であり、具体的にいへば当世が克服しようとしてゐた新古今時代の風に当ると解してよい。このやうに迫つてみると、桐火桶の所説は無名抄・八雲御抄・毎月抄などがこゝも語つてゐる当世の指向と別のものではなかつたであらう。

如上の見解を桐火桶は俊成・定家の父子問答を通して明らかにしてゆくのであるが、つゞいて両者の合意に達した秀歌として定家の歌二首、家隆の歌一首、俊成の二首掲げる。おそらく右に語られた至極の境位を示す具体例であつたらう。俊成が「よき歌」をさして「桐火桶の歌」とよんだといふことの記されてゐるものこゝである。以上をかりに本書の第一部とすれば、次に人丸から亡父卿女に至る歌仙二十八名についてそれよき歌を抜出し、かつそれぞれの風体を譬喻をもつて解説してゆく後半は第二部といつてよい。

これは本書の分量の半ばを占め、第一部の幽玄本體説と並ぶまた一つの中心であった。その第二部の結びには、「歌の本には古今第一なり。されば古今の歌を本として当世の風体をよそひに詠みなすべし」といふ文言がくるが、これは古今集と当世歌とをそれぞれ高く評価し、両者を結ぶところに作歌の基軸を見出したもので、第一部の論旨と前後照應してゐる。

かく前後二部を通観すると、桐火桶の論旨は单一である上、その展開も自然で、定家仮託書の通弊とされるあの雑様性をよく免れてゐるやうにみえる。しかしこれ以下の本文は俄かに調子が變つて、百首歌などの故実に併せて古今集の秘事・その他の寄せ集めとなる。しかも前者については詠歌一体・毎月抄に類似のことがみえるし、後者もそれぞれ今さらめくことはすでに指摘されてゐる通りで、雑様的といふ以上に贅疣といはなければならない。あるいはこれららの記述と前一部とは成立の事情を異にしてゐるのかも知れない（後述）。

三

それにしても以上の論旨は鶴本末（一冊本愚秘抄・三五記下）の付属といふにあさはしいものであらうか。付属といふからには本篇の遺を拾ふべきものであるから、所説の補正是あつても根本的な撞着は許されない。それについて問題となるのはまづ第一部の幽玄本體説と愚秘抄の有心体至極説との関係である。

愚秘抄でこの説の現はれてくるのは後鳥羽院御時、諸歌仙に至極体についてお尋ねあり、多くは幽玄体を推した中で俊成は有心体を推したこと記し、併せて愚秘抄の筆者自身もこれに左袒する旨を記してゐる条である。ところでこゝで至極体とされてゐる有心体は、有心体も種々ある中で、「正しき心を先として詞おぼめかず、やらかにつづけなしして、（る）さなからうち任せてはつづけ難きやうにておもしろき所あらむ」歌とされてゐるが、これは桐火桶が幽玄を本體としつゝ、やがて却来の果てに至りつく境位と考へたものに近似する。が桐火桶の場合、所説の要点はあくまで幽玄を本體としつゝ、

といふところにあつたが、俊成の場合はいかゞであらう。愚秘抄の右の逸話は有心体と幽玄体とが二者択一的であつたといふかのやうであるが、はたして俊成は幽玄体を拒斥したとまで考へられてゐたのであらうか。それに関して注意されるのは同じく愚秘抄の次の文言で、それは俊成の風体を述べ、かつ論評し、末に俊成の言葉とみえるものを引用してゐる。

「幽玄体を兼ねて有心体を学ばむ人は清輔朝臣・亡父卿などの詠歌に詠み似せむとすべし。それはよもあしからじとぞ覚え侍る。これぞ和歌の体を存ぜる風骨にて侍りぬべき。たゞ歌はことわり人の耳に近く、姿やさしからむをよろしとすべしとぞ承りおきし」

つまり愚秘抄の理会してゐる俊成の立場は、有心体至極といつても幽玄体を兼ねるばかりか、歌の本質を姿の「やさし」さ、つまり幽玄に認めてゐるところをみれば、幽玄を基盤としての有心体であったといふことがでける。とすれば俊成における有心体とは、その究極の境位ばかりか、その表現論的構造においても、桐火桶の幽玄本体説に近似してゐたといはなければならぬ。ところで問題は愚秘抄自身の有心体至極説であるが、すでに愚秘抄は上述の通り俊成の立場を「よもあしからじ」といつて諒解してゐるので、決して幽玄体を拒斥するものでないことは分るが、それとともに注意されるのは、有心体の「正し」さ、「やすらか」さを顯はすために特に「強」さを指向してゐること、並びにその指向の仕方に特色のあつたことである。それを示すのが次の皮肉骨の説である。

愚秘抄は書道に倣つて皮——やさしさ、肉——愛ある、骨——強さの三體を立て、さらにこれに歌の十體を配して皮に幽玄体、骨に有心体や拉鬼体等をあててゐるのである。もとより理想は三體の綜合にあ

り、十體についてもその「いづれと（も）みえざらむ歌の、しかも皆体ごとに満足したらむ」風体を期待してゐるのであるが、しかしこの場合重要なのは特に「この三の内に（は）まづ骨を得たらむぞまことの姿にて侍るべき」とか「骨こそまことの五体の根本として命源にて侍れば、もともと優れたるたぐひなるべきにや」と記す点である。それについては、「いづれのわざにも強き姿を先として、学者べし。歌もまたかくのこと」と敷衍されてゐるので、おそらく真意は、これを実践的にみれば骨あるいは有心体を入門とすること、表現論的にみればこれらを諸体の基盤とすること、と解して差支ないであらう。とすればこの意味の有心体と前述のやうな至極体としての有心体との差異は明らかで、前に「有心体にも浅深源流の姿侍る」といはれた意味がやうやくこゝに至つて納得されることになる。

かくて愚秘抄の見解は、入門乃至基盤としての有心体から至極体としての有心体に至るまでの「貫した有心体への指向」として捉へられるわけであるが、それはまた「骨」「強」さから入つて「正し」さ、「やすらか」さへ進む表現論的構造としても捉へられるわけである。これを桐火桶の、幽玄を入門として次第に向去して「愛遠」「骨」に至り、やがて却来して「正しく」「常なる」ものに至る構造と比べると、究極の境位並びに骨への強い要請は同様であるが（それは当世に普遍する傾向でもあつた）、しかし両書の差異をいへば、入門を「強」さと「やさし」さとのいづれにおくかにかゝつてゐたといつてよいであらう。

両者の一致と差異とに關してもう一つ注意される点は、愚秘抄に「初心の時は浅きより深きに案じ入るべし。已達の時は深きより浅きに案じ出づべきにや云々」といふ箇所である。こゝには桐火桶以

上に明瞭に向去却来的思考が示されてゐるかのやうであるが、後続する説明を読み進むと、前半を向去とみるのはともかく、後半の、深より浅に出るの意味は却来と異なることが分る。つまりこれには二方向があつて、一つは「常の事を地盤に詠みすゑて持ちたるが故にいかに高き方をかけり案されども正路を失ふことなし。詠みえぬれば本望なり」といはれるもので、これも世阿弥風にいへば「非風」の容認である。もう一つは、「高き心風情も詠まれねば、またもとの口馴れ捨てたる方に次第におちもてくるに苦しみなし」といはれるもので、これも骨への却来ではなく、第一の場合を望んでえられる場合の便法、あたかも毎月抄で、「驟氣さして心底みだりがはしき折」の処置として、しばらく「景氣の歌」が許されるのに似た方向であったと思ふ。ところでこゝで併せて注意されるのは、右に「高き方をかけり案す」といはれてゐる「かけり」で、これは桐火桶の場合と同様、新古今的風体をさすとみられるが、それを愚秘抄は一種の極位とみなしながら同時に非風と位置づけてゐるのである。これを桐火桶が、やはり一種の極位とみなしながら、いづれ却来の階梯で克服されるものと位置づけてゐる(三四頁上段)のに比べると、類似とともに差異も少くないことが分る。

かく両者の見解を比較してくれば、重要な一致のあることも否定できないが、また一概に補正とはいひきれない差異もあることが認められる。それでは撞着といつてよいかといへば、前述の入門を「やさし」さ、「強」さのいづれにおくかの点など、もう少し「強」さのありやうを考察して、たとへば世阿弥が「強」さと「荒」さとの区別に注意して幽玄が強さと共存できることを明らかにしたやうな思索を示すとすれば、必ずしも撞着とはいへないであらうし、後

の非風と向去却來的境位との関係にも世阿弥的解決がありえた筈である。とすれば両書の如上の差異は直ちに思索上の撞着を意味するとは限らないが、しかしこれにも桐火桶を鶴本末の付属としようとするなら、このあたりの思案の整合の仕方こそ明らかにされなければならないものであつた。それを欠いてゐる以上、両書を本篇・続篇とみるとことはいさゝか苦しいが、しかし定家假託書一般の状況の中で見る時、この点をあまり厳しく責めることは却つて真実を失ふやうに思ふ。

四

次に桐火桶の第二部と愚秘抄との関係はどうであらう。愚秘抄も簡単ながら歌仙評があり、それは実朝にはじまり、基俊・俊頼、次いで新古今時代の歌人十三人、最後に西行・清輔・俊成評に及んでゐる。ところで注意されるのは、そのうち新古今時代の宜秋門院丹後・一條院讃岐・宮内卿の女流三人を除いたすべてが桐火桶に含まれることと、のみならず両書の評語の間にしばしばゆるがせならぬ一致または対応のみられることである。

まづ慈円の場合、愚秘抄に「左右なく不堪のたゞひの学び難き体」「抜群」などとあるのと、桐火桶に「思ひもかけぬ」「かゝるけしきのありけるや」などとあるのとは必ずしも似るとはいへないが、家隆について愚秘抄に「優れた姿を常に詠み出してめづらしき姿侍り。しかれども「室体のまゝ交は(れ)る」とあるのと、桐火桶の「秋の千草いろいろに花咲き交りて色めかしきに、麓の山風(に)も荒々しく吹きおろしたる」といふ譬喻との間には前半・後半それぞれに対応があるやうであり、有家の「思ひ入りたる歌さま」と「

思へるところあり」とは一致しよう。また雅経について愚秘抄は、世評が雅経を有家の上に置くのをことさら駁して、「見るところある」点を難じてゐるが、これは桐火桶に「ことなる風情浮びて、正位にゐる方はうとかるべし」と評してゐると関連するのではないか。通具については「楽天の詩を見る心地する」と「白氏の詩を見る心地して侍り」とが相互に合致する。寂蓮について、愚秘抄は「歌ごとにおもしろく」と賞しつゝも「骨強き歌はつやつや詠み出さず」と評してゐるが、これは桐火桶で「いとをかし」といひつゝ「松をよそなる紅葉（の）うすくく交れるに、山おろしの強からぬほど音なひた」と譬へてあるのに対応しよう。次に愚秘抄は秀能も寂蓮と同じ評語で括してゐるが、桐火桶では「草木うつるふ時にや、交野のみ野の朝靄にうちむれて若殿上人の小鷹狩して侍らむありさまなどや」といふ譬喻で応じてゐる。この秀能評で想起されるのは言塵集所引、為道「歌のものたとへ」といはれるものに、「秋花野に若殿上人たら花やかに装束きて小鷹狩したるさまなり」（対評）とある文言で、両者の類似が注目されるばかりでなく、併せて言塵集がこの譬喻を取して、「これ即ちめづらしき風体、おもしろきさまか」と記してゐることにも関連は及ぶ。おそらく桐火桶の秀能評のもつ映像は後者に比べて淡彩ではあるが、やはり「おもしろきさま」の意を表はすとみてよく、従つて愚秘抄の寂蓮・秀能評の「おもしろく」とも一致することになるし、他方「草木うつるふ」をはじめとして「朝靄」「若殿上人」「小鷹狩」などの映像は「骨強き歌はつやつや詠み出さず」の意味に照應するといつてよいであらう。実朝については、「柿本山辺（の）再誕」と「柿本に恥ぢぬほどの歌さまにや」とがほど一致する。最後に注意されるの

は愚秘抄の前引「幽玄体を兼ねて有心体を学ばむ人は清輔朝臣・亡父卿などの詠歌に詠み似せむとすべし」といふ文言で、これは兩人を一類とみてゐるわけであるが、桐火桶においてもこの両人の評語の間には他にみられない類似がある。即ち清輔評は「袖の露霜は夜寒の秋になりそめて物悲しきに、枕に近きぎりぎりの声（かつ）弱りゆきて寝覚めの心もすみわたれる時しも、有明の月窓よりかけろひ入りたるを見る心地ぞし侍る」といふのがその全文であるが、俊成のは長文ながらその肝要をあげれば「山深きさびしさはさらでも物悲しきに、寝覚めの後松の戸押しあげてながめ出したるに、楓の木のまの月いとほのかに漏り、きて（中略）庭の蓬生（は）色づく頃ならむかしと露霜かつかがつ寒きに、虫の音弱りがたに鳴きそへて（下略）」とあって、この間双方頗る合致する。このほか両書に共通して名のみえる歌仙には、基俊・俊頼・良経・西行・菅原院・亡父卿女の六人があるが、これらの歌人に対する愚秘抄は一般的な称讃の辞のみを呈して、格別個性的な評語に及ばないので、桐火桶との間に右と同様の比較を試みることができない。

以上によつて愚秘抄と桐火桶との間に親密な関係が認められるとすれば、次の問題はどうやらがどちらの影響を受けたかといふことである。結論を先にいへば、桐火桶が愚秘抄の影響をであつて、その稱讃の辭のみを呈して、格別個性的な評語に及ばないので、桐火桶逆ではないであらう。理由の第一は、一般に直叙表現から譬喻表現を導き出す方がその逆より順道と思はれることであるが、第二には愚秘抄の関係部分の文章が達意である上、文勢の自然にも恵まれてゐるので、容易に桐火桶の摸倣とは考へにくいことである。さらに第三として、かりに愚秘抄が桐火桶の影響を受けたとするなら何故前記基俊・俊頼以下の六人ばかりがこれに漏れてゐるのか、説明し

にないといふこともある。が、この点には愚秘抄に対する愚見抄の影響の問題が絡んでゐる。

(三)

すでに旧稿にも記した通り、愚秘抄の構成や叙述は愚見抄を粉本とするところが多いと思はれるが、同書の歌仙評もその一つである。即ち愚見抄にその名のみえる歌仙は、「嵐吹く遠山もとのむら柏」の歌を称揚されてゐる家隆、対立的に扱はれてゐる基俊と俊頼、歌道の理想としての西行、山柿に並ぶ歌仙とされる実朝、一類として扱はれてゐる清輔と後成、以上七人で、ほかに名こそ顯はされてゐないが、「空はなほ霞みもやらず風さえて」の歌について「堪機」と評されてゐる良経がある。ところで右のうち家隆を除いたすべてが、以上と同じ叙述の特色をもつて愚秘抄の中に現はれてくるのである。両書のこの緊密な関係に着目するなら、前に「一般的な称讚の辞のみ呈して、格別個性的な評語に及ばない」と記した六人のうち基俊・俊頼・良経・西行は、実は愚見抄の右の叙述に由来するところが知られるのである。残りの萱斎院と亡父卿女とは愚見抄では全く扱はれない。おそらく同書の方針によるのであらう。またさきに愚秘抄と桐火桶との間に文言の一致があるとした実朝も、今にしていへば愚見抄と愚秘抄との間により一層詳しい一致のあることが指摘されるし、清輔・俊成を一類とする扱ひさへ、上述の通り愚見抄に発してゐたのである。

かく愚見抄を介在させることによって明らかにされた事実は、結局桐火桶の歌仙評が愚秘抄に倣つたもので、その逆ではないことを納得させるであらう。おもろに愚見抄は初心のための教訓書を志して、「かけり」「おもしろき」歌を時弊として禁退する立場をとつてゐるので、新古今時代の歌人にことさらられない方針とみえた。

そこで愚秘抄はこの期の歌仙評はみづから工夫しなければならなかつたのであるが、かういふ愚秘抄の評語を承けつゝ、さらに個々の風体を譬喻で綴ることを企図したのが桐火桶であつた。のみならず桐火桶はこの同じ手法をさらに拡げて、愚見抄はもとより愚秘抄も碌にふれなかつた女流歌人や、愚見抄・愚秘抄がともに一般的な評語しか下しえなかつた新古今時代以前の歌人にも及ぼしたし、同様に両書にみえない歌仙を古今に亘つて選出し加評するところも多く、これらに桐火桶の独自さが示されることになつた。

かくて桐火桶の歌仙評の部分は愚秘抄の敷衍あるいは展開といつてよく、第二部に関しては鶴本末の付属と称することも決して不当でないことが分る。とすれば既述の第一部と併せて、桐火桶のこれら両部は鶴本末の付属として構成されたもの、いひかへれば桐火桶の当初の形態を示すものと考へたいと思ふ。

五

次に桐火桶の本文であるが、管見に入った諸本は次の十一種である。

- (イ)群書類從本「桐火桶」、(ロ)板本(寛永十五年板「桐火桶」、元禄十年板「和歌風体抄」)、(ハ)内閣文庫本「桐火桶」、(ニ)静嘉堂文庫本「幽旨」、(ホ)弊学上編文庫本「桐火桶」、(ヘ)三手文庫本「桐火桶」、(リ)弊学国文学研究室文明九年本「幽旨」、(リ)架巻為秀奥書本「秘抄」、(リ)三手文庫本「つるの本」、(ヌ)神宮文庫本「玄旨」、(ヌ)陽明文庫本「定家自撰集」。
- これらの間には異同も少くないが、特に問題になるのは以下の四箇所である。

(一)は、前記家隆の「嵐吹く遠山もとのむら柏」の歌に加へられた説明の末に「この人が歌にはこれほどのこともありがたくやと宣ひき」といふ一条が有るか無いかの点で、無いものに(四)が有る。

(二)は、折敷の裏にて切るものの大事の箇所で、異文は大別して三種に分れる。即ち(a)は「折敷の面にてきりき。又宣ひきとて」以下かなりの文言があつて、「げにげにさりげなきやうにて物の大事は侍りけりと」とつゞくもので、(b)がこれに當り、(b)は「折敷の面にてきりき」から直ちに「げにげに」以下につづくもので(三)が(四)。(c)は「折敷の面にて」から直ちに「物の大事は」以下につづくもので(四)(五)(六)である。

(三)は、本書の結びの文言で、やはり三種に分れるが、(a)は「可秘事なり」で終るもので(四)(五)(六)。(b)はさらにこれにつづけて「あらんやすの秘事なりとこそ見え侍れ」以下若干の文言があつて「おそろし／＼」で終るもので(三)が(四)。(c)はさらにその奥に「唯伝一子古今灌頂奥書」と称する長文の加はるもので、(四)がこれに當る。

(四)は、卷末に「建保五年臘月下旬記之詫」(畢) 遺老藤原朝臣定家〔為秀奥書本による。神宮文庫本〕といふ奥書の有無の点で、有るものは(三)(四)(五)である。

さて右の(一)の場合、この家隆の歌は愚見抄にもみえてをり、しかも同書がそれに加へてゐる評言は問題の一条と同趣意なので、あるいはこの一条は愚見抄から導かれたものではないかとも疑はれる。とすれば有る方が原型といふことになるが、しかし無いもののうち(四)には歌の前に「遠村雪」といふ題詞が記され、これは壬集に照して正確であるが愚見抄にはみえないといふ事実もある。この本文も注目すべく、従つて愚見抄に近い方がよいとも断じきれない。

それに右の「宣ひき」の句はこの一条の直前にもみえてゐて、いさか重複が耳に立つ。結局この一条はむしろ後に愚見抄によつて補はれたものと考へたいが、そのためにはもう少し(四)の性質が明らかにされる必要がある。

次に(二)の場合、(a)は最も詳細であるが文脈は必ずしも整はないので、これを後の増補とみ、三者のうちでは文脈の最も整った(b)を正文、(c)は明らかに誤脱、あへていへば「にて」の重複から中間の文言を見落したものとも推定できるやうに思ふ。しかし文脈の最も整つてあるかのやうな(b)もその文意を考へると、有職の人が「折敷の面にてきりき」とあるのは「折敷の裏のきり物」を論じてきた前文を承けるにしては唐突である上、これを「げにげにさりげなきやうにて」と事もなく肯へなふのはさらに違和感を深めるやうである。また「げにげに」の語はその前文にも近くみてゐて、重複が耳に立つといふこともあり、(b)とて俄かに信用できない。おそらくこの辺には早くから錯簡あるいは誤脱による乱れがあり、三種のうちではまだしも(a)がより多く原型を伝へてゐるのではないかと思ふ。尤も後の増補の含まれてゐることも考慮するとして。

次に(三)の場合、まづ注意されることは(b)の諸本が(四)を除いて、(二)の(b)の諸本に一致することである。ところで(b)の文言のうち「この事どもかたのやゝなれども、子孫を思ふ故に片端づゝ書きつけて侍り」(文明九年)は、本書の冒頭の「これはさせるふしも侍らねども先人の申おかれしことを片端づゝかたのやうに書きと(＼)め侍るべし」と首尾照應するばかりでなく、結びの「おそろし／＼」も本書が付属すべき鶴本末(一冊本愚秘抄)のそれぞれの結びの句である「あなかしこ／＼」と照應するところがある。従つて(b)は本書自身とし

ても、また鶴本末の付属としても形態上整合された本文なので、制作当初からのものとみた氣もするが、しかし一方からいへば、(b)の追加によって格別論旨に増減はなく、(a)はこれとして文意はもとより形態さへ完結してゐるので、おそらく(a)は(b)の末尾が脱落したのではなく、逆に(b)にまで加筆、整合される以前の形態と考へておきたいと思ふ。(b)の前記「あなやすの秘事なりとこそ覚え侍れ」は、先行の文に「これも申せばよにやすき事なり」とあるのに重複する感もある。尤も後者は(1)(b)にはないが。(c)については改めていふを要しないであらう。

次に四の場合、定家の奥書を具へてゐるのは(1)(b)(c)であるが、

このうち(c)は如上の調査から察知されるやうに諸本の特色を雜糅させた本文とみられるので、その奥書も他本から移されたものとみておきたい（この意味から(c)の奥書の頭に「本云」とあるのは留意される）。(b)は極めて特異で、定家の奥書の次にさらに「弘長二年七月一日彼自筆相伝訖 藤原朝臣為氏」と「以祖父卿自筆本書写校合訖 法眼源承」とを加へる。源承の名のみえるのは興味深く、別に考へさせられる点もないわけではないが、しかし当面定家の奥書と本文との関係を考へるについては、徒らに奥書の上に作為を求めるすぎた一本として、しばらく(c)と同様に除外しておくのがよいであらう。あとに(1)(b)が残るが、注目すべき点は前掲一本のうちこの三本だけが細部に亘つて同系統に属することである。そしてこれらにだけ奥書が付けられてゐるわけであるが、それは偶々管見に入つた事実にすぎないとしても、やはりこの系統と奥書との間に緊密な関係のあることを推測させるやうに思ふ。いひかへれば桐火桶には元来定家の奥書ではなく、ある時期に(1)(b)の系統において作為され

たと考へられるのではなかろうか。この系統は前の第二項に示されてゐるやうに桐火桶としてはむしろ早い段階での成立とみられるがこれに関して注意されるのは(1)の奥書で、三本中これだけが別に「元徳三年三月十七日書写之了 侍従為秀花押」といふ奥書を加へてある。これは花押に不審があり、その信憑性にはなほ検討の余地があるが、信用できるとすれば定家の奥書の付けられた実年代を推測させるわけである。^(六)

しかし奥書を作成したのは三本の系統ばかりでもなかつた。また一つ異なる場合がいで、これは如上の定家の奥書を欠く代りに別のそれを付けてゐるのである。^(七)

さて以上の全叙述を顧みつゝ、最も桐火桶の原型に近いものを選ぶとすれば(1)の群書類從本といふことにならう。この本について、いまさら追書きめくが、一つ指摘しておきたいことは、諸本に見える西行の秀歌例の第二「はかなくぞけふの命をたのみける昨日をすぎし心ならひに」（為秀奥書本によ）の歌がこの本に欠けてゐることである（ほかに(1)(b)）。ところでこの歌は王一集にみえるばかりでなく静嘉堂文庫の伴蒿蹊手稿本にも書入れられてゐる通り、新勅撰集雜三にもみえる家隆の歌なので、これを欠く本は頗る注目に価するのである（後述の「鶴末」本にもこの歌を欠くことは併せて注目されよ）。

本稿の目的はこれで終つたわけであるが、しかし群書類從本よりもなほ一層原初的な形態は推測されないものであらうか。といへばすでに第二節の末に記したやうに、桐火桶の第一部より後の部分がそれ以前に比べて異質的とみえること、並びに冒頭で紹介した「鶴末」本ではまさしくこの部分の欠けてゐること等が想起されるので

ある。与へられた紙数はすでに尽きてゐるが、これらの点について要領のみ素描しておきたい。

六

「鶴末」本は桐火桶に比べて叙述・構論ともに増減が著しいが、叙述についていへば、それは詳しくなつてゐる場合でさへ文意は曖昧で、桐火桶のもつあの達意も文勢も失はれてゐる。のみならず基俊や俊頼の所説への付会も増加してきり、要するにその本文は桐火桶を任意に改変したのではないかと疑はれるが、一方構論についてみれば、必ずしもさうといへないふしがある。即ち構論上の大きな増減といへば、〔一〕、「鶴末」本では桐火桶の冒頭に近い「却初はげにしぜんの道理に任せて」から「よくよくこの理にもとづきて邪に入らむことを導きまくるべし」までの部分を欠いてゐること。代りに〔二〕、古今集歌を選抄した後に、後撰集以下の三集に対する批評を加へてゐること。〔三〕、第二部の後に当面問題の箇所がなく、代りに簡単な文章で閉ぢめてゐること等である。このうち〔一〕・〔三〕など桐火桶にあつては雜糅的部分なので、「鶴末」本は濫りにこれらを削除したのではなく、むしろよくそこに原初の形態が伝へられてゐるのではないかと思はれる。

次に注目されるのは「鶴末」本の歌仙評の部分で、その秀歌例はやはり桐火桶に比べて増減がある。増加された歌三二首、失はれた歌四首で、他に桐火桶にはみえなかつた歌人宮内卿の六首を加へる。ところで増加された歌の典拠を考へると、すべては勅撰集所見のものであるが、やゝ細かにみれば定家十体と新古今集所見のものが頗る多く、両者に重複するものをかりに定家十体に入れて数へると、

定家十体十七首、後者九首。これに漏れるものは金葉集・千載集各一首にすぎない。ところで同様のこと桐火桶の秀歌例八五首についてみると、愚秘抄・愚見抄・金槐集所見の三首を例外として、他はすべて勅撰集所見のものであるが、細かにみればやはり定家十体と新古今集所見のものが多くて、それぞれ五二首・十六首で、これに漏れるものは古今集五首、拾遺・後拾遺・金葉集各一首、千載集四首、続後撰・続古今集各一首である（しかし続後撰集所見の実朝「箱根路を」の歌は愚見抄所出とみるべきであらうし、続古今集所見の赤人「和歌の浦に」の歌は古今集（序）所出とみることもできようか。さらにこの中には流布本近代秀歌所見の歌も少くないので、これを定家十体・新古今集に並べて出典として扱ふと、勅撰集所出歌として残るのはわづかに古今集の五首にすぎなくなる）。これらによれば「鶴末」本が任意に歌を挿し加へたのでないことは確かであるが、進んで「鶴末」本と桐火桶とが共通の撰歌態度で結ばれてゐることさへ推定できるのではなからうか。

以上の叙述を勘合すれば、「鶴末」本は現存桐火桶のいづれの系統を基にして改変されたものでもなく、別一本に発してきり、それはまた桐火桶の祖本に當るものではなかつたかと推測される。尤もさうとしてもこの祖本はすくは定家仮託書であることに変りはないので、嘗て書いたことであるが、^(九)和歌密書から推定される三五記下の祖本がいまだ定家にかゝりをもたない一書であつたのとは事情が異なるわけである。これらについて詳しく述べてみなければならない。（七〇・一二・二五）

注

一、八島長寿氏「鶴驚の書形成考」（横浜国立大学人文紀要、昭和

四〇年十一月）で「桐火桶一本」とよばれたものである。

一、筆者「中世文学論研究」二〇七頁以下。

三、同書二二一頁以下。

四、同書二一〇頁。

五、本書の巻末に記された寛延三年の冷泉為村の手識によれば、この本は山科家にあつた為秀自筆本を臨写したもので、自筆本を当家に譲受けた代りに納めたものといふ。第一面に「山科藏書」の朱印がある。写しは上々といへないが、為秀自筆の詠歌大概（複製）の筆致に比べると、よくその特色を残しており、奥書の記載にも不都合はない。想起されるのは了俊の古今和歌集註の巻末に

「元徳三年十七日書写畢 自為秀相伝本也（下略）」といふ同種の為秀奥書と覚しきもののみえることである（川瀬一馬氏「世阿弥自筆伝書集」解題）。不審はたゞ模写された花押で、右の詠歌大概や定家自筆本近代秀歌の奥に加へられた後年の花押には似てる（筆者の前掲書口絵写真参照）。尤も仔細にみれば結びの筆法の違ひとともいへ、初期の花押として許されるかもしれない。

六、私見によれば定家仮託書における定家の奥書には「遺老」型と

「前中納言」型があり、前者は基俊系の特色を示し、後者は経信系と考へられる。現在では愚秘抄のみが後者に属するが、もとは三五記下もさうで、つまり当初の鶴本末は経信系であったと推測される。ところがそれに付属する筈の桐火桶が遺老型であるのは不審といへるが、これは奥書の付けられた時期がすでに両系对立の意味の忘れられた再編成期に近いことを示すものと解される

七、文末を承けて「右唯伝一子古今灌頂奥書也」として下に「為家女月日安嘉門院女四条」とあり、次に「嘉祐丁酉三年仲春廿五日

記畢 明寂判定家法名也」とある。

八、これと同種の誤りは曾丹集三百六十首和歌のうちの一首が、人丸の秀歌例の最後に「身に寒く秋のさよ風吹くなべに古りにし人の夢にみえづゝ」として加へられてゐる場合である。しかしこれは諸本とも同じでもとからるものと思はれるが、歌は愚見抄・愚秘抄に写古体の例として引かれており、後者など明らかに人丸の歌としてゐる。それに拠つたのである。

九、筆者前掲書二二三頁。

（本学教授）